

# 「第2次安平町行政改革プラン（案）」

## 意見募集（パブリックコメント）の結果について

第2次安平町行政改革プラン(案)について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。意見募集をした結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。今後、本計画については、提出いただいたご意見等を踏まえて修正を加えたのち、概要版を広報に掲載し皆さんにお知らせする予定です。

1. 募集期間 平成 24 年 6 月 20 日(水)～7 月 19 日(木)
2. 意見提出 1 人 4 件
3. 公表方法 町ホームページ、広報あびら

	意見の概要	町の回答	備考
①	<p>◆公募委員の登用に関すること</p> <p>行政の隠れ蓑的役割を果たしている審議会、各種委員会などによる参加方式には多くの問題があることから、委員の任命にあたっては、公募要領と選考基準を設けて広く公募すべき。また、公募委員の人数を半数以上とし、選考は論文審査による方式にしてはどうか。</p>	<p>町では、多くの審議会委員等を委嘱していますが、その中でも、議会の同意に基づく委員、条例・規則等により任命する委員、各種推薦会の推薦により委嘱する委員など多岐にわたっております。</p> <p>この度、策定した行政改革プランでは、こうした法や条例等により特に制約がない審議会委員等については、町民からの幅広い意見を反映させ、開かれた町政を運営するため、「町民からの一部公募制」とともに、男女共同参画基本計画に基づく「女性の積極的な</p>	<p>関連計画・施策</p> <p>3-(6)公募委員と女性委員の登用推進</p> <p>・計 画 P11</p> <p>・実施計画 P11</p>

		<p>登用」を推進していくこととしております。</p> <p>なお、ご提案の公募委員の人数及び選考方法につきましては、各種委員ごとに選任する目的等が異なるため公募委員数の割合(半数以上)や選考方法(論文)を一律定めることはできませんが、ご意見の趣旨を反映できるよう努めていきます。</p>	
②	<p>◆職員研修計画に基づく人材育成</p> <p>これからは、これまで手がけていない業務が発生したり、新しい施策や事業を立案・実施することが多くなることが予想されます。役場内部のノウハウで対処しづらい「政策形成・事務事業評価・政策法務」等の職員研修の充実が急がれる。</p> <p>役場では、「目指すべき人材像」を具体化した能力の要件や、行動基準を設定することが求められていますが、安平町では職制ごとに「行動基準」を作成していますか？</p>	<p>町では、職員研修の重要性から毎年度「職員研修計画」を策定し、①自己啓発(自主研究グループ支援・専門資格取得支援)、②職場研修(OJT指導者研修・OJT推進マニュアル)、③職場外研修(新規採用研修・基礎研修・初級研修・中級研修・監督者研修・管理職研修・政策形成・CS研修・プレゼン研修・接遇研修・他自治体派遣研修)などを実施しております。</p> <p>また、職員が目指す人材像につきましても、「町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員」として、安平町人材育成基本方針の中で詳細に定めております。</p> <p>さらに、職制ごとの行動基準につきましても、主事・主査・主幹・課長補佐・課長等それぞれの職務に求められる行動や、果たすべき役割を定めております。</p>	<p>関連計画・施策</p> <p>6-(1)職員の意識改革と人材育成</p> <p>・計画 P15</p> <p>・実施計画 P18</p>
③	<p>◆行政評価システムの推進</p> <p>事務事業評価の前提として、事業別予算と財務会計システムの導入は必至の条件であり、これら</p>	<p>町では、旧町時代に実施してきました各システムを統合整理し、合併時より既に「事業別予算」と「財務会計システム」を導入しております。このことから、本行</p>	<p>関連計画・施策</p> <p>7-(1)行政評価システムの導入及び推進</p>

	<p>が整備されていない段階での評価を行っているとするれば、ムダな事務を増やすだけとなるので、事務事業評価以前の段階として、まずこの二つの導入を図るべきです。</p>	<p>政改革プランでは、行政評価システムの位置付けを明確化するとともに、課題となっております外部評価による客観的な行政評価制度の導入検討や評価結果の公表を進めていく内容としております。</p>	<p>・計 画 P17 ・実施計画 P20</p>
④	<p>◆財政状況の公表(町民との情報共有) 「分かりやすい主要な施策の成果を説明した書類」を作成し配布してはどうか。なぜなら、決算は、単に使ったお金の後始末だけでなく、年度始めに、住民に約束した仕事を町長が全力を挙げ、経済効果・行政効果を上げたかどうかを判断する予算執行の成績表といっよよいものなので、もう少し決算のもっている意義を大切に、子どもの通信簿のように考えてみるべきではないでしょうか。</p>	<p>町では、毎年「安平町の予算書」として予算書の内容を分かりやすく解説した資料を全戸配布してきましたが、経費的な面から決算書を全戸配布することは、現段階では難しいと考えております。</p> <p>そこで、ご意見の趣旨を踏まえ、議会に提出しております決算資料の一部をわかりやすく整理し、例年12月広報紙等に掲載している財政状況(決算)に併せ住民周知することにより、町民との情報共有に努めてまいります。</p>	<p>関連計画・施策 8-(5)財政状況の公表 ・計 画 P20 ・実施計画 P24</p>

## ■ 提出意見による計画等の修正部分

### 実施計画内 P.24 8-(5)-2

修正前	修正後	関連意見
<p>一年の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」を作成、全戸配布等により、町民との情報共有化を推進します。</p>	<p>一年の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」作成、全戸配布するとともに、<u>決算の内容をわかりやすく整理、広報周知すること</u>により、町民との情報共有化を推進します。</p>	<p>④</p>